

9/29 西野町・米津小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

| 整理番号 | 事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区 | （内容） | 【回答】 | 担当課 |
|------|------------------------------------|---|---|--------------|
| 1 | 米小校区の防災対策について | <p>【質問】 避難所の指定に関して、米津小学校は校舎2階までは浸水する想定であるため、3階のみ避難所に指定されています。米津ふれあいセンターは標高11メートルにある平屋の建物ですが、避難所に指定されていません。</p> <p>一方で、同じようなケースだと思われる西野町ふれあいセンターは避難所に指定されています。2つのふれあいセンターの取扱いに違いがあるのは、どのような理由ですか。</p> <p>また、米津小学校に避難する際に、標高の低い田んぼの道を通ることになりますが、浸水した場合はどうやって避難しますか。</p> | <p>ハザードマップは、洪水があったときにどの程度浸水するかということを知りたいと調査して作成しています。</p> <p>米津地区と西野町地区では川の流れや土地の形状が違うため、米津地区の場合は、ふれあいセンターも浸水する恐れがあるという想定になっています。</p> <p>西野町ふれあいセンターについては、浸水の恐れがないという想定になっているため、取扱いが違ってきます。詳しくは、危機管理課にお問い合わせいただければご説明いたします。</p> <p>また、避難経路が浸水する前に、市が避難指示や高齢者避難指示を出しますので、それに従って早い段階での避難をお願いします。</p> | 危機管理課 |
| 2 | 耕作放棄地について | <p>【要望】 自宅近くの茶畑が耕作放棄地になっており、土地の所有者に依頼しても、木々や雑草の管理をしてくれません。</p> <p>道路に枝が出ているため、所有者の了解を得ずに、近所の方が善意で刈っています。所有者の方はその土地に住んでおらず、無関心です。こうした状況を、市に何とかしていただきたいです。</p> | <p>土地の処分などは所有者に権限があるため、例えば、共益部分に大きな害などが無いと、市が強制執行できません。今回の件は、強制的な手段を取れる要件を満たしているようには思えません。</p> <p>ご近所付き合いの中で解決されるのが一番良いと思いますが、それが難しい場合は、市にご相談いただければ所有者の方にお伝えして、繰り返しお願いすることはできます。</p> | 農水振興課 |
| 3 | 生涯学習センター（仮称）について | <p>【質問】 現時点で、生涯学習センター（仮称）の候補地は決まっていますか。</p> | <p>中央ふれあいセンターの向かいにある、テニスコート及びS Lのある公園を、生涯学習センター（仮称）として整備してまいります。</p> | 生涯学習課 |
| 4 | 市政及び職員について | <p>【要望】 1 西尾市は東京都、名古屋市、安城市、豊田市と比べると財政力が弱いので、民間の力を活用した市政運営を目指していると思います。</p> <p>市民との距離が近いことが西尾市の良さだと思いますので、職員の方々には4K（共生・共感・共有・強固）を意識していただき、PFI問題と同じ轍を踏まないように、色々な問題に取り組んで欲しいです。</p> <p>2 様々な企画等があるが、市の職員が語る姿を見ません。市の職員は首になりませんので、「連帯を求めて孤立を恐れず」という精神で、もっと市民に溶け込んで活動してください。</p> <p>3 市長は市民に対して、「市が何をしてくれるのかを問うのではなく、市のために何が出来るかを一緒に考えて行動して欲しい」と言ってください。</p> <p>市職員に指導してもらった時代は終わったと思うので、市民の中に溶け込んで支援していただきたいです。</p> | <p>行政の仕事は、メインプレーヤーになって何かやることではなくて、仕組みを作ったり、環境を整えて舞台を作ることだと考えます。その舞台で演じるプレーヤーになるのは、市民の方やNPO団体、企業等であり、主役は市民の皆さんだと思います。</p> <p>実例として、西尾駅周辺を中心市街地で、市の土地を無料で貸し出してマルシェやバンド演奏など自由に使ってもらって取り組んでいます。</p> <p>職員に対しては、地域貢献奨励制度を作っています。兼職が禁止されている公務員について、特例の場合だけ限定的に認められるというルールに基づき、例えばボランティア活動や部活動の指導などの地域貢献活動を積極的に奨励する制度です。</p> <p>市民の皆様と、上下関係ではなく横の関係で、西尾市をどうするともっと魅力的なまちにできるかということと一緒に考えられるような役所にしていきたいと思っています。</p> | 人事課 商工振興課 |

9/29 西野町・米津小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

| 整理番号 | 事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区 | （内容） | 【回答】 | 担当課 |
|------|------------------------------------|--|---|----------------|
| 5 | 工場について | <p>【質問】 住宅地の中で、工場を操業できる条件（悪臭・音・安全性など）を教えてください。また、住宅地内に点在する小さな工場を、工業団地に誘致して移動することができますか。</p> | <p>工場建設できる場所についてお答えします。 都市計画において、市街化区域と調整区域があり、市街化区域には住宅を建てることができ、色々なコミュニティもできるようになります。調整区域は規制が厳しく、基本的に工場等は建設できません。そのため、比較的街から外れた地域に工場が建設されています。それとは別に、用途地域というものがあり、工場、商業施設、住宅が建てられる場所がそれぞれ定められています。住宅系の用途地域には、基本的には工場は建設できませんが、面積が150㎡を超えない工場や作業場など、規模によっては許可される場合もあります。 西尾市の企業誘致の方法は、市で団地を作って企業を募集するのではなく、民間主導で開発することで、スピーディーかつニーズに合った誘致を行っています。商工振興課にご相談いただければ、土地の紹介や手続き方法などの情報提供をさせていただきます。</p> | 商工振興課 都市計画課 |
| 6 | 道路の冠水について | <p>【要望】 米津町川向の道路が、大雨で冠水してなかなか排水せず、床下浸水する家もあります。今までは数年に1度程度でしたが、今年は2～3回ありました。 町内会として要望しているはずですが、改修をお願いします。</p> | <p>担当課が、冠水及び床下浸水の情報を把握しているかどうかを確認できませんので、まずは担当課に伝えた上で回答いたします。 なお、浸水対策については、町内会から要望していただくようお願いいたします。</p> | 下水道整備課 |
| 7 | 米津橋南交差点の安全対策について | <p>【要望】 安城方面から来ると、米津橋南の交差点に右折車線がありますが、右折信号がありません。信号機が無い理由は以前警察に確認しましたが、事故が多い上に、通学路になっており非常に危険です。新渡場交差点も複雑ですので難しいかもしれませんが、米津橋南交差点では右折せず、次の新渡場交差点で右折するようにしてください。 信号機が設置できないのであれば、交差点にガードレールなど子供たちが避難できるような設備を設置してください。</p> | <p>信号機設置には一定の基準や条件があり、それを満たしていない場合は、市が設置を要望しても難しいです。地元の皆様の声を警察に伝えることはできますが、現状では信号機設置のハードルは高いです。 ガードレールなどの信号機以外の対策については、現場を確認して検討することになります。今この場ではどのような対策が適切であるか分かりませんが、信号機以外の対策を行う可能性はあると思います。 なお、信号機設置などの交通安全対策については、町内会から要望していただくようお願いいたします。</p> | 土木課 |

9/29 西野町・米津小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

| 整理番号 | 事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区 | （内容） | 【回答】 | 担当課 |
|------|------------------------------------|---|--|----------------|
| 8 | 公園について | <p>【要望】 西尾市に大きな公園がありません。 油が淵水辺公園に大型遊具が整備されました。 岡ノ山遊ぼっ茶広場にはバーベキュー場と小さい遊具が何個かありますが、大型遊具を設置して子供の遊び場になるような公園を市が先導して整備してください。</p> | <p>遊ぼっ茶広場など、河川敷に公園ができることは多いですが、河川法が適用されるため大型遊具が設置できません。川の水位が上がった時に危険ですので、すぐに撤去できる遊具でないといけないからです。そのため、1、2歳くらいの子どものしか遊べないような遊具になってしまいます。</p> <p>公園整備については、生涯学習課センター（仮称）のところに作る以外に、西尾駅東の広場を再整備します。厳密に言うと公園ではありませんが、憩の場として楽しめるように公園的な機能を作りたいと考えています。</p> <p>また、将来的には、八ツ面山の再整備を考えています。公園が足りていないということは認識していますので、計画的に整備してまいります。</p> | 公園緑地課 |
| 9 | 高齢者の避難について | <p>【要望】 6月の大雨の際に、矢作川が危険水位に迫っていて、市からの避難指示も出ていました。避難の準備をする中で、近所に多くある高齢者独居世帯に声を掛けましたが、「今まで水が溢れたことはないから大丈夫だ」と言って避難しませんでした。何かあったら2階に逃げるように伝えましたが、市からの避難指示だけでは実際の避難行動に結びつきにくいと思います。地域の方から近所の独居世帯への声掛けをお願いします。</p> | <p>大雨の際に矢作川の水位が上がったのは、上流のダムで放流があったことが一番大きな原因だと思います。</p> <p>実際に水位がぎりぎりではなかったということも、地元の方で共有することが一番良いのではないかと思います。情報共有することで、今までは無かったけれども、今後、避難が必要な場合もあると思ってくれる人も出てくるはずです。</p> <p>地域性のある情報は、行政が周知することに限界がありますので、地域内の会合などで、今回の大雨の状況や、いざというときの避難行動について話し合っていたいただきたいです。</p> | 危機管理課 河川港湾課 |

9/29 西野町・米津小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

| 整理番号 | 事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区 | （内容） | 【回答】 | 担当課 |
|------|------------------------------------|---|--|-------|
| 10 | 米津橋周辺の交通安全対策 | <p>【要望】</p> <p>米津橋北交差点周辺は、通勤・通学の時間帯に渋滞が常態化しています。県道44号の名鉄線高架下の道路幅が非常に狭く、そこに車が止まってしまうと、自転車や徒歩通学の学生が通行できず危険です。併せて、対向車線に大型トラックが来るとすれ違いません。</p> <p>また、すぐ近くに鋭角に交錯するお地藏さんの前の交差点があり、横断歩道の上に車が停車してしまうということが常態化しています。その横断歩道を小学生が通るため、交通事故に遭うリスクが高いです。何らかの形で通学路として安全に通行できるような対策を取ってください。</p> <p>例えば、効果的な標示の設置などを提案するため、県道の管理をする西三河建設事務所と市の道路管理担当課と町内会との会合の場を設けていただくことはできますか。</p> | <p>県道44号と名鉄線高架下の交差点は幅員が狭く危険な状況であることから、市では米津小学校通学路の指定はしておらず、県道豊田一色線の米津町交差点から東へ名鉄線の下をくぐり、県道44号の横断歩道がある交差点へ出るルートを通学路にしています。なお、鶴城中学校通学路には指定されていますので、それについては学校に検討してもらう必要があると思います。</p> <p>令和3、4年度に行った通学路の緊急合同点検において、米津橋北交差点から岡崎方面へ向かう県道44号は渋滞が常態化しており、先程お話しした横断歩道のある交差点については、横断歩道が設置されているものの、通学時などでの児童の横断が危険であり、安全対策が必要と判断されましたので、米津橋北交差点の米津羊羹本舗前に「この先通学路注意」の看板を設置し、横断歩道の前後には赤く再塗装した路面上に「児童横断注意」の文字を表示し、一部グリーンベルトも実施しています。</p> <p>県道44号や名鉄高架下部の拡幅、歩道の設置等は名鉄との協議も含めて実現は難しい状況ではありますが、地元校区などの意見を聞きながら、児童が安全に登下校できる対策を引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、地元町内会と西三河建設事務所との会合の場については、実施できると思います。</p> <p>【追記】</p> <p>後日、地元町内会長と西三河建設事務所との打合せを現地にて行いました。</p> | 土木課 |
| 11 | 地域の公園について | <p>【要望】</p> <p>大きな公園とは別に、狭いスペースでも良いので、自宅の近くに幼い子供と一緒に遊べる公園が欲しいです。地元町内会にそういった公園が無いので、整備してください。</p> | <p>町内会の要望として出していただき、町内会の中での優先順位を基に、対応を考えてまいります。</p> | 公園緑地課 |

9/29 西野町・米津小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分の再質問・自由意見等]

| 整理番号 | 事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区 | （内容） | 【回答】 | 担当課 |
|------|------------------------------------|--|---|-------|
| 12 | P F I 問題について | 【質問】 P F I 問題について最近の状況はどのようなですか。 | <p>P F I 問題については、令和3年度末をもって契約を解除しました。契約後に私が市長に就任し、そこから4年間は見直しについて話し合いをしていましたが全然がちが明かないということと、契約相手の事業者が市民側の立場に立って話をしているとは感じられなかったため、契約解除しました。</p> <p>それに対して、事業者側は契約解除は認めないということで、裁判を起しました。1審では契約解除が認められましたが、高等裁判所に上告され、その裁判が今年の5月にありました。</p> <p>5月か6月に事業者側から解除の通知が来たため、契約を解除することは決まりました。ただし、解除の時期については、市の考えと事業者側の考えが違うという問題がありますが、契約解除については確定しました。</p> <p>最大の問題は、損害賠償を払うということです。契約自体が200億円ぐらいの規模ですので、損害賠償は億単位になると思いますが、それを踏まえても、契約を続けることが市民のためにならないという私の判断で解除いたしました。</p> <p>損害賠償の金額は、事業計画が無いので我々には見積もることができません。事業者側に金額を示すよう依頼していますが、なかなか提示されないため損害賠償の算定に当たっては話が進んでいません。</p> <p>今後の見込みとしては、事業者側から金額が提示された上で、話し合いではなく裁判によって金額が決まることになると思います。損害賠償額が提示されていないというのが現状で、そこが解決されればP F I 問題は終わると考えています。</p> | 資産経営課 |
| 13 | 市長マニフェストについて | 【質問】 市長の任期が2年経過しましたが、マニフェストの進捗状況はどのようなですか。 | <p>1期目はP F I の問題で非常に苦しかったことと、市長という職が初めてだったため、その権限をどう使っていけばいいのかということに対して自分としても十分でなかった部分がありました。</p> <p>2期目はまだ2年目ではありますが、1期目と比べれば自分がやりたいまちづくりを形にできてきていると思います。B O X P A R K や生涯学習センター（仮称）など、西尾市独自のものについても幾つか芽が出てきたのかなと思います。</p> <p>目先の課題を解決していくことは大事ですが、私が若くして市長にならせてもらった理由の中・長期的な視野に立って市政を行うことだと思いますので、二十年、三十年先を見ながら、どう種を蒔いていけばいいかをしっかり考えてまいります。</p> | 秘書政策課 |
| 14 | イベント等に対する市職員の関心について | 【質問】 各種イベント等に市から補助金などを出していますが、その結果をどのように判断していますか。また、補助金を出すだけで、市の職員が誰もイベントに関心を示さないという話をよく聞きますので、改善をお願いします。 | <p>補助金を交付して終わりではなく、補助金をどのように使い、どういった効果があるかということと、交付した団体に実施した事業を評価していただくとともに、実績報告書を提出いただいています。</p> <p>効果検証を厳しく行う方が補助金の使い道を効果的にできますが、そうすることで、次年度から補助金を交付しない団体ができてしまいます。それが地域の弱体化に繋がる可能性もありますので、どの基準で効果を見極めるかというのは難しい問題です。ただし、補助金の交付ありきではなく、しっかりと効果を検証することは必要だと考えております。</p> | 広報広聴課 |